

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第5区分
 【発行日】平成28年3月31日(2016.3.31)

【公開番号】特開2014-151843(P2014-151843A)
 【公開日】平成26年8月25日(2014.8.25)
 【年通号数】公開・登録公報2014-045
 【出願番号】特願2013-24968(P2013-24968)
 【国際特許分類】

B 6 0 R 22/36 (2006.01)

【F I】

B 6 0 R 22/36

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月12日(2016.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明は、対向する一对の側壁部を含むハウジングと、一对の側壁部の間にウエビングの巻取方向と引出方向に回転可能に収容され、ウエビングを巻き取る巻取ドラムと、巻取ドラムとともに回転し、かつ、巻取ドラムの引出方向の回転の加速度に応じて所定方向に変位可能な変位部材と、変位部材と係合して変位部材を停止する停止部と、変位部材と停止部が係合した状態で、巻取ドラムの引出方向の回転に伴って非ロック位置からロック位置に移動して巻取ドラムの回転を止めるパウルと、変位部材と停止部の係合を解除する解除手段と、を備えたシートベルト用リトラクタであって、解除手段が、パウルが非ロック位置からロック位置に移動する間に、巻取ドラムの引出方向への回転を変位部材に伝達して、変位部材を停止部との係合を解除する方向に変位させる伝達機構を有するシートベルト用リトラクタである。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対向する一对の側壁部を含むハウジングと、
一对の側壁部の間にウエビングの巻取方向と引出方向に回転可能に収容され、ウエビングを巻き取る巻取ドラムと、
 巻取ドラムとともに回転し、かつ、巻取ドラムの引出方向の回転の加速度に応じて所定方向に変位可能な変位部材と、
 変位部材と係合して変位部材を停止する停止部と、
 変位部材と停止部が係合した状態で、巻取ドラムの引出方向の回転に伴って非ロック位置からロック位置に移動して巻取ドラムの回転を止めるパウルと、
 変位部材と停止部の係合を解除する解除手段と、
 を備えたシートベルト用リトラクタであって、
 解除手段が、パウルが非ロック位置からロック位置に移動する間に、巻取ドラムの引出

方向への回転を変位部材に伝達して、変位部材を停止部との係合を解除する方向に変位させる伝達機構を有するシートベルト用リトラクタ。

【請求項 2】

請求項 1 に記載されたシートベルト用リトラクタにおいて、

停止部が、変位部材と係合する係合歯を有し、

解除手段が、伝達機構により変位部材を係合歯に向かって押して、変位部材を停止部の係合歯に沿って係合歯の先端に向かって移動させつつ停止部との係合を解除する方向に変位させるシートベルト用リトラクタ。

【請求項 3】

請求項 1 に記載されたシートベルト用リトラクタにおいて、

巻取ドラムに相対的に回転可能に連結されるとともに、引出方向に付勢され、通常時には巻取ドラムとともに回転する回転体を備え、

変位部材が、変位可能に回転体に連結されて回転体とともに回転し、

変位部材が停止部に係合した際に、変位部材と回転体の引出方向の回転が停止し、

変位部材が、伝達機構により停止部に向かって押されて停止部から力を受け、

解除手段が、停止部から受ける力により変位部材を回転体とともに回転させつつ、変位部材を停止部との係合を解除する方向に変位させるシートベルト用リトラクタ。

【請求項 4】

請求項 3 に記載されたシートベルト用リトラクタにおいて、

変位部材が、回転体に回転可能に連結されて、回転により変位し、

停止部が、変位部材と係合する係合歯を有し、

係合歯が、変位部材と係合した状態で、停止部との係合を解除する方向に変位させる変位部材を係合歯の先端に向かって移動させつつ回転体に対して回転させ、かつ、変位部材に回転体とともに巻取方向に回転する力を加えるシートベルト用リトラクタ。

【請求項 5】

請求項 1 ないし 4 のいずれかに記載されたシートベルト用リトラクタにおいて、

伝達機構が、巻取ドラムの引出方向の回転に伴い変位部材に接触して変位部材を押し回転伝達部材を有するシートベルト用リトラクタ。

【請求項 6】

請求項 5 に記載されたシートベルト用リトラクタにおいて、

回転伝達部材が、巻取ドラムに形成され、巻取ドラムから変位部材に向かって突出する突起からなるシートベルト用リトラクタ。

【請求項 7】

請求項 6 に記載されたシートベルト用リトラクタにおいて、

突起が、変位部材に形成された凹部内に配置され、凹部内で変位部材に接触するシートベルト用リトラクタ。